

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育園が児童福祉施設であることを理解したうえで、児童憲章などの趣旨をとらえて作成しています。保育園は、子どもの健全な心身の発達を支援し、養護と教育が一体となって豊かな人間性を持った子どもを育てるところとの理念、方針に基づいて全体的な計画を作成しています。</p> <p>事業計画に養護と教育について課題を掲げ、理念の実現に向けての取り組みを全体的な計画に盛り込んでいます。園独自の「マトリクス保育」や「異文化交流保育」等を組み込み豊かな体験ができるようにしています。計画は、背景や環境を踏まえ、職員参画・協力のもとに施設長が作成しています。計画の実施状況の評価を定期的に行い、保育の基本方針や家庭の状況、地域の実態などを考慮ながら、次の作成に生かしています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもによっては園で13時間も過ごすことを考慮して、園舎の設計段階から「第2の家」という考えに基づいています。吸音設計、天井に吸音効果のある材質を用いるなどして、音に配慮した設計をするなど、子どもはもちろん、大人でも心地よく感じられるような環境デザインにしています。朝昼夕方の時間帯や食事、睡眠などの生活シーンごとに部屋の照度の色をゆっくりと変える照明システムをとりいれており、音楽(BGM)も時間に合わせて変えながら流し、心地よい空間を演出しています。オリジナルアロマは午前、午後で香りを分けています。</p> <p>目的別の保育室を設計し、ライブラリーや製作、のびのびとした運動遊びなど、目的に合わせて使う場所を変えています。室内では靴や上靴なしで過ごすようになっています。必要のない用具などはすべて壁収納場所に入れられており、室内はとてもしっかりした状態になっています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握・尊重する「コピーの十戒」を設けています。園全体で子ども全体をみる保育を実践しており、複数の保育者が、子どもから発せられる言葉や態度などのメッセージを受け止められるようになっています。3歳未満児は個別の指導計画を作成しており、児童票や成長の記録を活用して、一人ひとりの情報を管理しています。さまざまな家庭環境の変化に配慮した対応を行っています。食事に集中出来ない子どもに対しても、子どもの欲求を受け止め、せかす言葉や制止させる言葉を使わないように、職員は実践しています。</p>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう、家庭との情報共有を綿密に行い、家庭と保育園が協力して支援を行っています。</p> <p>低年齢児は、家庭との連絡帳に当日の食事、排泄状況を記入して報告し、家庭からも同様な内容記入してもらっています。摂食状況については、必要に応じて栄養士が保護者にアドバイスをを行うようにしています。昼食後には2歳児以上は歯磨きを行い、歯磨きの習慣づけも支援しています。トイレトレーニングは、個別の状況に応じながら家庭と連携して行っています。一人ひとりの子どもの発達に合わせて、強制することなく、トレーニングを行っています。制服は、ボタンかけなど着脱の練習も兼ねて導入しています。年齢別保育では、しつけや基本的な生活習慣を身につけるように年間指導計画などの配慮事項に取り組み内容を記載しています。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p><コメント></p> <p>子どもが自主的・自発的に生活と遊びができるように異年齢児交流保育を行っています。年長児にはリーダーシップや優しさ、年少児は年長児への憧れを喚起することで、自主性や主体性が育ち、発揮される環境を作っています。4、5歳児が参加する1泊2日の園外保育コビーサマーアドベンチャーがあり、子どもたち自らのやる気を引き出すことをテーマにして全体を構成して実施しています。</p> <p>テーマはその後の運動会にも引継ぎ、練習方法や言葉がけでも子どもの主体性を大切にしています。園庭は、のびのびと運動ができる十分なスペースがあります。チームワークを必要とする遊びを保育に取り入れています。地域の方が参加できる園の行事として、コビースポーツフェスティバル(運動会)がありますが、地域で行われる行事に園児が参加する機会は十分ではありません。防災・防犯避難訓練では、年に1回地域の消防署や警察署協力のもとで実施し、消防士や警察官との交流の機会も設けています。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>0歳児が、長時間過ごすことへの工夫を全体的な計画において計画しています。0歳児は情緒の安定で「応答的な触れ合い」と「情緒的な絆の形成」を、生命の保持で「生理的欲求の充実を図る」ことを掲げて実践しています。活動中に睡眠をとっている子は別室にして、それぞれに合った環境を整えています。</p> <p>一人ひとりの発達に応じて十分に身体が動かせるような発達段階にあった玩具や大型遊具を使うほか、園庭遊びなどの環境づくりを行っています。保育園での生活のなかで、身近な生活用具に触れたり、ごっこ遊びを楽しんだり、玩具や絵本などを使って保育者が見守り、時に積極的に関わって遊びに巻き込むことで、興味や好奇心を刺激しています。保護者のニーズや家庭での状況をヒアリングし、食事(離乳食の段階や量、食材)や睡眠などの生活面や、遊びなど保育に生かしています。</p>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>1歳児の保育目標として、「保育者との信頼関係を築き、自分ですることの興味や喜びを持つ」ことを掲げ、指導計画に反映して実践しています。2歳児の保育目標では「保育者との連絡を密にし、信頼関係を築くことにより子どもの心の安定が図れるようにする」ことを掲げて実践しています。子どもが興味を持ち、行う行動を職員は危険や安全に注意しながら見守るようにしています。「マトリクス保育」という年齢別保育と異年齢児交流保育を考えた保育手法を行っており、年少児が年長児への憧れから自分であろうとする気持ちを育てています。友達との関わりや、子どもの気持ちを職員が代弁することで、子どもが言葉による伝えあいができるようにしています。</p>		

【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>3歳児は「集団のルールを覚え、相手の気持ちを考えながら生活する」こと、4歳児は「表現する喜びや感動を共有しながら身近な環境へのかかわりを深める」こと、5歳児は「社会生活に必要な力を身につける」ことを保育目標に掲げています。その保育目標の実現に向けて、指導計画を立て実践しています。</p> <p>お稽古ごとと保育として、サッカー保育、体育保育、英語保育を実施しています。専門性の高い専属スタッフによるさまざまな体験の機会を提供しています。「本物」の体験をすることにより子どもたちが秘めた可能性が花開ききっかけとなっています。発表会では公共のホールを借りて照明や音響を使ってステージを演出しています。感動とともに味わう達成感が、子どもたちの成長につながっています。年長児は地域の保育園の年長児との交流会に参加しています。小学校の先生への申し送りも行っています。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>障害を持つ子どもに配慮して、園内はバリアフリー構造となっており、車いすで利用可能な多目的トイレ、エレベーター、駐車場のスロープの設置があります。特別な配慮が必要な子どもも在籍し、個別計画を作成して状況に合わせた保育を行っています。会議では指導計画について話し合い、職員全員で共通理解をとる体制をとっています。</p> <p>法人グループとしても障がい児保育の経験のあるスタッフが多数在籍しており、障がい児の研修に参加するなどして受け入れ体制を整えています。配慮が必要と思われる子どもについては、嘱託医や自治体の担当者などと連携をとる体制が整っています。障がい児の家庭と細かく連携しており、保護者からの要望があれば関係機関に連絡し、相談することも可能となっています。</p>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>長時間にわたる保育のために、畳の床やクッションを敷いた部屋など、疲れても寝転がったりできるような環境を整え、子どもがゆったり過ごせる環境づくりに配慮しています。補食の提供を行い、長時間保育を受ける子どもの健康や情緒の安定に配慮しています。</p> <p>延長保育時は全員一つの部屋に集まり、それぞれやりたい遊びを行って過ごしています。「マトリクス保育」という年齢別保育と異年齢児交流保育を掛け合わせた当園の保育手法が行き渡っているので、それぞれの子どもたちは違和感無く過ごしています。最後の一人までさみしくならないように、室内の照明を全部明るいままにするなど配慮をしています。長時間保育は職員のシフト制により行われ、1日の保育の中で一貫性のある保育が行われるようにしています。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>小学校の就学を見通した計画に基づいて、年長児は1月から午睡のない生活リズムに慣れるように少しずつ午睡の時間を減らしていきます。就学準備として、基本的な生活習慣やルールを伝え、子どもが小学校以降の生活に不安がないように対応しています。年長児には、文字や数のお稽古も実施しています。小学校との交流などで、子どもの小学校生活について保護者が見通しを持つ機会が課題となっています。</p> <p>卒園式では、一年を振り返る映像を流して、最年長児としての活躍を見ながら、成長を実感できるものとなっています。毎年3月ごろ保育士と小学校教員との意見交換会を行っています。12月と1月には年長児は地域の保育園の年長児とのドッジボール大会などの交流会に参加しています。児童要録を作成し、電話での申し送りを行うなど、小学校へ情報伝達を行っています。</p>		

A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>健康管理マニュアルに従って看護師、園長が保健計画をたて、子どもたちの健康管理を行っています。感染症、疾病や救急対応のマニュアル(SIDSを含む)を設置されており、熱中症予防の注意喚起、手洗い・うがいの励行などで健康や体調管理への意識付けも行っています。感染症情報をかんたんメールやエントランスディスプレイなどで発信しており、看護師が保健だよりを発行しています。</p> <p>子どもの予防接種の履歴は母子手帳により確認し、記録しており、未実施の子どもには、年齢に応じた予防接種を推奨しています。SIDS対策として、5分間隔のプレスチェックはもとより、子どもだけにしない、窒息のおそれがあるものを置かない、顔が見える環境などを原則としています。プレスチェック時も、口の中に異物がないか、嘔吐していないか、仰向けの姿勢や顔色についても確認しています。保護者には、SIDSについての情報と園での取り組みを入園案内に記載して伝えています。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>健康管理については内科健診を年に2回、歯科健診を年に2回、身体測定を毎月実施しています。0歳児は毎月乳児健診を実施し、満2歳児以上は尿検査を年2回、3、4歳児を対象に視聴覚検査検査を年1回実施しています。</p> <p>内科健診、歯科健診当日に欠席し、受診できない園児については、別途受診いただくようお願いしています。健診などの結果は所定の用紙に記録し、保護者に伝達しています。結果をもとに、虫歯予防デー(保健行事)を計画したり、日常での手洗い、うがい、歯磨き指導(歯磨きは2歳児以上)を行っています。食後に歯磨きを行い、衛生習慣の定着化を図っています。</p>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとにした「アレルギー対応マニュアル」を整備し、それに基づき対応しています。アレルギー児については、医師が記入する生活管理指導表にもとづき対応しています。</p> <p>アレルギー食等の誤食を防ぐため食札を付けるだけでなく、職員間で指差呼称、クロスチェックの確認をしながら配膳しています。食事中も必ず保育士が見守り、誤食、誤飲の防止に努めています。アレルギー児に対しては個々の状況を全職員が把握し、囑託医、かかりつけ医の指示のもと適切に対応しています。園ではアレルギーだけでなく、宗教食にも対応可能となっています。</p> <p>毎月配るメニュー表は、離乳食は前・中・後期、3歳未満児用、以上児用に分けるだけでなく、通常食用、アレルギー食用(アレルギー食材別)等とさらに細分して配布しています。保護者に配布するメニュー表にはアレルギー対応についても記載しています。</p>		

A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>食に関する豊かな経験ができるよう、食育を保育の全体的な計画のなかに位置づけて取組んで実施しています。ダイニングでの食事や異年齢児のグループで食事やおやつをとることで、年長児は年少児のお手本になる環境になっています。キッチン調理の様子を間近に見られることはもちろん、作り手にも親近感を持たせ、食への感謝を育むきっかけとなっています。</p> <p>食べ残しや偏食は可能な限りなくすように努めますが、強制はせず、毎日の食事の中で徐々に改善できるようにしています。近隣のグループ園にある菜園で栽培・収穫体験を行っています。菜園で収穫した野菜を実際に包丁やピーラーを使用し調理の体験をすることで、食に対する関心や感謝、調理員との関わりを強めています。七草などの行事食を通して、日本の食文化を学び、味わう機会を作っています。保護者にもスイーツコレクションの提供日には試食を提供し、食へのこだわりを実際に味わって知っていただく機会となっています。</p>		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもがおいしく安心して食べることのできるように、法人グループ調理部の総料理長として、有名ホテルの総料理長を務めた人物を招いています。美味しくバラエティに富んだ食事メニュー、調理員の調理技術の向上に努めています。メニューは季節感や旬を大切に、同じ月に同じメニューを2回以上出さないようにしています。和洋中のメニューを取り入れて、様々な食感を味わえるようにし、地域性のある食材も活用するなど工夫しています。</p> <p>園の調理担当および施設長が月に1回以上集まり、協議して献立を作成しています。節句等にちなんで行事食を提供しています。嗜好調査を行って、食に関する子どもや保護者の意向を確認・記録しています。味だけでなく、陶器や木製、ガラス製の食器を使い、彩りや盛り付けなど見た目のおいしさにもこだわっています。食品を製造する際に安全を確保するための管理手法であるHACCP(食事の危害分析重要管理点)に準拠した手法で調理を行い、日常的に点検を行っています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>登降園時には園での様子、家庭での様子を口頭で伝え合っているほか、0～2歳児は連絡ノートで、3歳以上児は毎日「かんたんメール」でその日の子どもたちの様子を知らせています。エントランスにはその日の保育をまとめた「フォトエモーション(動画)」を上映しています。保育表現発表会や卒園式では、1年間の保育をまとめた動画を作成し、4、5歳児対象のサマーキャンプでは事前に保護者にアンケートを実施し、事前の園児の準備の様子やリアルタイムで写真を配信し、保護者に子どもの様子を伝えています。</p> <p>月1回行われるスイーツコレクション試食プロムラムでは、保護者に試食をしてもらい、職員と個々の発達状況について情報共有するとともに、保護者同士のコミュニケーションの場となっています。年度始めのクラス懇談会、年度末に希望者に行う個人面談などでクラスの活動内容や子ども様子を伝えています。子どもの成長記録は児童票に記録しています。</p>		

A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<コメント> 異年齢児交流保育と年齢別保育を融合した保育を行い、全職員が日ごろから全園児と関わり、担任以外の職員でも保護者に声をかけ、保護者が話しやすいように環境を整えています。保護者からの相談はいつでも応じる体制を整え、保護者の都合に合わせて面談することもあります。担任が解決できない時は、園長が助言をしたり、看護師や栄養士なども対応し、専門職の立場から保護者へその日のうちに適切なアドバイスができるようにしています。相談の内容によっては相談受付用紙に記録していますが、日々の些細な相談は園長個人のノートで管理しています。些細な相談でも、保護者や子どもの現状や相談内容と支援の状況を記録し、必要に応じて関係職員で共通理解を図ることが期待されます。		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 虐待対応マニュアルがあり、虐待の種類、早期発見のポイント、虐待等権利侵害を発見した時の対応が明記されており、職員は外部研修などに参加して学習しています。職員は研修後に報告書を提出し、職員会議で発表したり、非常勤職員は報告書を回覧して知識を深め、虐待の兆候を見逃さないよう、子どもの心身の状態や家庭の状況の把握に努め、保護者の気持ちに寄り添い、相談があった場合には話を聞くようにしています。子どもの服装の乱れなど気が付いたことがあれば、職員会議録に記録しています。虐待等権利侵害の可能性があると判断された場合は、速やかに園内で情報を共有し、横浜市の相談員、港北区こども家庭支援課、横浜市北部児童相談所など関係機関と連携を図れるよう体制を整えています。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> 年間、月間、週日案日誌に評価・反省欄があり、自らの保育実践について主体的に振り返りを行い、園長が確認しています。行事の運営、日誌の書き方など担当職員は「気づき」を記録し、職員会議で検討事項として話し合っています。自己評価にあたっては結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程を大事にしています。年4回職員の自己評価を行う中で課題を導き出し、園長との個人面談でアドバイスや指導を受け、次期の課題を明確にして、それぞれ取り組んでいます。職員の自己評価に基づき、嘔吐処理などの苦手な課題を導き出し、得意な職員と一緒にするなど、保育の改善や専門性の向上に役立てています。職員の自己評価を基に園全体の自己評価につなげています。		